

関係各位

令和5年度 札幌市「心のバリアフリー研修」開催のご案内

札幌市委託事業者 (有)環工房

盛夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、「札幌市心のバリアフリー推進事業」として「令和5年度札幌市心のバリアフリー研修」を今年も開催いたします。オンライン形式又は会場での対面形式の開催となります。札幌市は、障がいの有無、年齢、性別に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指しています。

「共生社会」の実現のためには、障がいのある方や高齢の方にとってどんなことがバリア(障壁)になっているかをよく理解したうえで、どのような配慮が必要なのかをみんなで一緒に考え、バリアを取り除いていくことが必要です。障がいのある方等に対する差別や偏見といった「心のバリア(障壁)」を解消する「心のバリアフリー」について学び、実践に繋げるための研修です。ご受講者には、「心のバリアフリー推進マーク」入りピンバッジを差し上げます。



【市民向け研修】

日常生活において心のバリアフリーを実践していただくため、障がいに応じた困りごとや配慮の手法を学びます。

対面研修は、新しい試みの障がい当事者とのトークセッションがあります。

【親子向け研修】

親子で楽しく学べる研修を開催します。(知っておきたいまちの中のマーク、違って当たりまえ、私たちにできることなど)この機会に、一緒に「心のバリアフリー」について考えてみませんか。対象は小学生程度(それ以外も受講可能)と親又は成人の方。

【企業向け研修】

市民向けの一部の内容に加え、企業の人事・研修・CSR・販売等の業務に役立つ適切な配慮の手法や、障がい者雇用、障害者差別解消法の改正により民間企業の努力義務となる合理的配慮の提供等について学びます。

対面研修は、新しい試みの障がい当事者とのトークセッションがあります。

■受講企業様特典

本研修後、企業や地域団体向けに出前研修や研修動画の貸し出しを行う予定ですので、是非ご活用ください。

出前研修も無料で行います。令和6年2月末まで、1社60分程度を企業の人事、社内研修・CSR・販売等の業務に役立つ適切な配慮の手法や改正障害者差別解消法により民間企業の義務とされている合理的配慮(企業様の立場での事例や対応の方法など)の提供等のほか、地域での具体的な取組事例について学ぶことが出来ます。(要予約)

また、観光庁認定「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の対象の研修です(詳しくは観光庁 HP を検索)受講後はいつでも気軽に相談できる無料相談専用メール窓口を開設します。

◎ 対象者：札幌市民もしくは札幌市内に所在する企業・学校等に通勤・通学している方

◎ 受講料：無料

◎ 実施方法：WEB 会議システム(Zoom)形式又は会場での対面形式

備考：受講に必要な端末(パソコン、タブレット、スマートフォン)とインターネット通信環境はご自身でご準備ください。各日程、定員に達し次第申込を締め切りますので、お早めにお申し込みください。

◎ 申込方法や詳細は添付のチラシまたは札幌市保健福祉局ホームページをご覧ください。

「令和5年度札幌市心のバリアフリー研修」で検索

※ 本事業は札幌市の委託を受け、有限会社環工房が実施・運営いたしております。

ユニバーサルデザイン有限会社環工房 代表取締役 牧野准子

〒063-0804 札幌市西区二十四軒4条3丁目1-12-603

問い合わせ先 Mail:kankoubou3@gmail.com 事業専用電話 070-1120-6544



PR 動画



申込フォーム